



第5次 由利本荘市 生涯学習推進・社会教育中期計画

(令和8年度～令和11年度)



由利本荘市教育委員会

目 次

第1章 総論	1
第1節 計画策定の趣旨	1
第2節 計画の期間	1
第3節 計画の構成	1
第2章 基本計画	2
第1節 基本理念	2
第2節 基本方針	3
第3節 目指す姿	3
第4節 基本施策	3
第3章 具体的計画	4
第1節 計画内容	4
第2節 施策の方向性と主な取組	4
(1) 生涯学習・社会教育推進体制の充実	5
(2) 生涯各期の教育の推進	6
(3) 社会教育施設等の整備と充実	7
第4章 施策における年次計画及び評価	8
資料編	10

第1章 総論

第1節 計画策定の趣旨

本市の生涯学習・社会教育は、平成17年度から平成26年度において、「由利本荘市総合発展計画」に掲げる「豊かな心と文化を育むまちづくり」を目標とし、「第1次及び第2次生涯学習推進・社会教育中期計画」を指針として進めてきました。さらに、平成27年度からは、次の10年に向けた由利本荘市総合計画「新創造ビジョン」に掲げる基本政策「ふるさと愛を育む次代の人づくり」を目標とし、「第3次及び第4次生涯学習推進・社会教育中期計画」を策定し、具体的施策を展開し推進してきました。

出生率の低下などにより少子高齢化が進み、「人生100年時代」が到来するとも言われますが、高齢者だけに限らず、すべての世代の人々が生涯にわたって学び、活躍できる環境を整備する必要があります。さらに、学ぶことで充実感を得て、豊かな人生へとつながり、地域全体が活性化していく生涯学習社会の実現を目指していくことが重要です。

令和5年6月に閣議決定された、国の第4期教育振興基本計画（令和5年度～9年度）のコンセプトの中に、「日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上」が示されており、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなる教育のあり方が求められています。

こうした時代の要請に応えるためには、市民一人一人がそれぞれに適した学習機会と学習活動に取り組むための環境整備に努めるとともに、学び続ける喜びと交流の楽しさを感じながら、学びの成果を活かした地域づくり、地域や自らの課題解決に取り組む自立した人づくりを目指すことが重要です。

本市では、平成27年度に由利本荘市総合計画「新創造ビジョン」を策定し、10年というスパンで計画を推進してきました。このたび、令和8年度から始まる由利本荘市総合計画「ゆりほん未来プラン」のもとで、本市の生涯学習・社会教育のさらなる推進を図るため、その指針となる「第5次由利本荘市生涯学習推進・社会教育中期計画」を策定するものです。

第2節 計画の期間

この計画の期間は、令和8年度から令和11年度までの4年間とします。

第3節 計画の構成

この計画は、次の4章で構成します。

第1章 総論

第2章 基本計画

第3章 具体的計画

第4章 施策における年次計画及び評価

第2章 基本計画

第1節 基本理念

由利本荘市総合計画「ゆりほん未来プラン」の基本構想では、「目指す10年後のまちの姿」を次のように掲げています。

目指す10年後のまちの姿

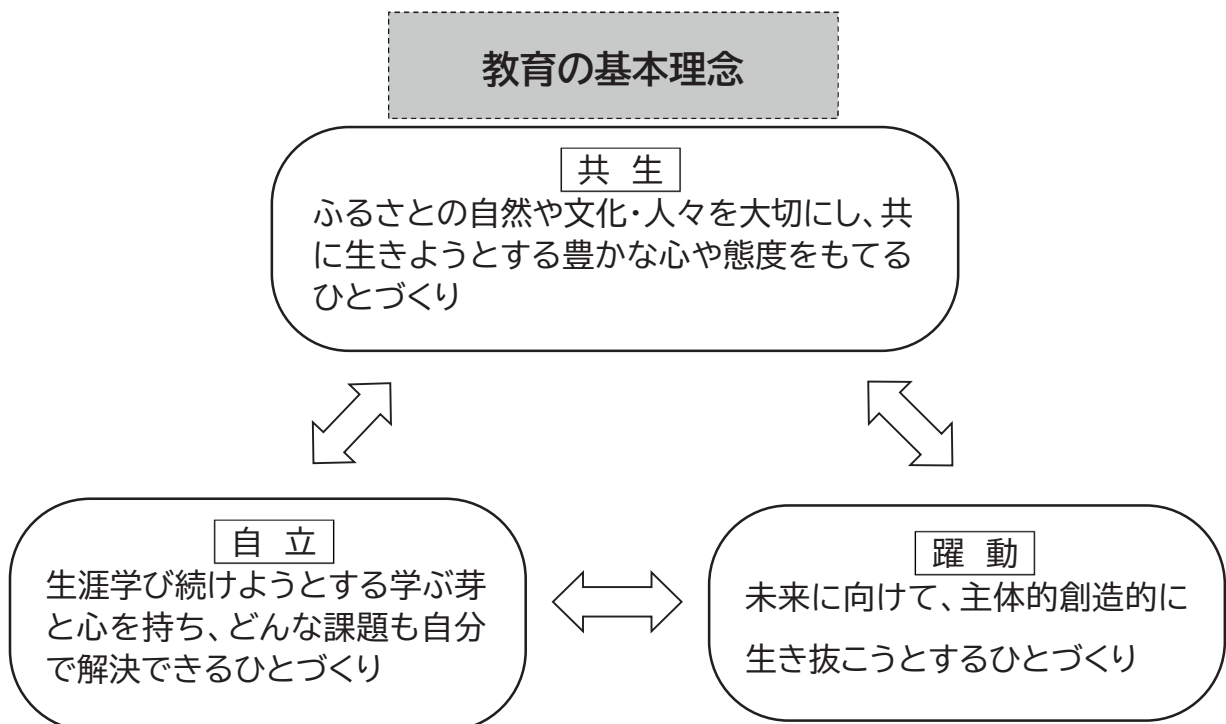
市民一人ひとりが希望を叶え自分らしく暮らすまち

～このまちで私らしく生きる。

このまちにずっと暮らす。

このまちをもっと好きになる。～

この総合計画「ゆりほん未来プラン」の基本構想から、「共生」、「自立」、「躍動」の3つのキーワードを、それぞれ相関する視点と位置づけ、教育の基本理念とします。



第2節 基本方針

教育の基本理念「共生」「自立」「躍動」から、教育の基本方針を次のように定めます。

「ふるさと愛に満ち創造性あふれるひとづくり」

基本方針を支える4つの柱

1. 地域に根ざした特色ある教育の推進
2. 生涯学習・社会教育・公民館活動の推進
3. 社会教育施設等の整備と充実
4. 「コミュニティ・スクール」へ対応した学社連携・融合推進

第3節 目指す姿

本計画では、教育の基本方針である「ふるさと愛に満ち創造性あふれるひとづくり」を、生涯学習・社会教育における目標として設定し、その達成を目指します。誰もが「学び」をとおして実感する「ウェルビーイングの向上」を目指し、「学びを支える体制の整備」や「学びを広げる機会の充実」を図ります。

また、目指す姿として、「学びの場と郷育（きょういく）の創出による生きがいつくり」を設定します。幅広い世代がいつまでも学び、活動できる生涯学習の環境づくりや、ふるさとの自然や歴史・文化を大切に「郷育」の充実を図りながら、本市が魅力あるまち、住みやすいまちを目指すとともに、「ここに生きる喜びづくり」につなげます。

目指す姿 **「学びの場と郷育の創出による生きがいつくり」**

第4節 基本施策

計画達成に向けて、4つの柱ごとに基本施策を設定します。

1. 地域に根ざした特色ある教育の推進

- (1)郷土の歴史・文化を活かした地域づくり
- (2)市民と行政の協働による事業の推進
- (3)地域力を活用した青少年の健全育成
- (4)豊かな自然に触れ、学ぶ機会の拡充

2. 生涯学習・社会教育・公民館活動の推進

- (1) ネットワーク化の推進とボランティアの養成と活用
- (2) 生涯学習環境の整備と情報提供体制の充実
- (3) 読書活動の支援
- (4) 家庭・地域の教育力の向上
- (5) 環境教育と安全教育の推進
- (6) 多様性を尊重した学習機会の創出

3. 社会教育施設等の整備と充実

- (1) 社会教育施設等の整備と充実
- (2) 適切な管理・運営体制の推進

4. 「コミュニティ・スクール」へ対応した学社連携・融合推進

- (1) 「コミュニティ・スクール」に対応した地域学校協働活動の推進
- (2) 県立大学等の高等教育機関と社会教育及び幼保・小・中連携の促進

第3章 具体的計画

第1節 計画内容

1. 具体的計画を次の3分野とします

- (1) 生涯学習・社会教育推進体制の充実
- (2) 生涯各期の教育の推進
- (3) 社会教育施設等の整備と充実

分野ごとに目標を設定しながら施策を展開していきます。

第2節 施策の方向性と主な取組

現状と課題

生涯学習・社会教育に関して効果的な取り組みを行うためには、教育行政だけではなく、市の部局を横断した推進体制が必要です。このことから、「由利本荘市生涯学習推進本部」を設置し、市全体の事業調整を行っています。

また、多岐にわたる市民の学習要望に応えるため、生涯学習奨励室と各地域に分室を設け、生涯学習奨励員と連携しながら、自主学習活動のための指導者や講座、サークル等の紹介を行うと共に、学習成果発表の場を設けるなど、積極的に生涯学習活動の推進を図ってきました。

さらに、市民と行政の協働体制を促進するため、教育委員会では教育基本方針や事業等について、広報やホームページ・CATVなどで広く情報公開するとともに社会教育委員の会議や

公民館運営審議会等各種審議会などを設置し、事業に対する評価や提言等をいただきながら、市民の意見を生涯学習・社会教育事業に反映させることに努めてきました。

少子高齢・人口減少社会が到来する中で、市民の自主的な学習活動や地域づくりに係る活動等各地域での様々な活動は、個々人の豊かな心を育むだけでなく、地域の活性化のためにも欠かせないものとなっており、より一層の充実が求められています。

また、市内全ての小・中学校が「コミュニティ・スクール」の指定を受け、学校運営への地域の関わりが益々深まる中、地域全体で学校や子どもたちを支え育む地域学校協働活動などを実践してきており、今後も一層、市民と行政の協働が求められています。

(1) 生涯学習・社会教育推進体制の充実

すべての人が生涯にわたって学び続けられる社会を実現するため、行政・地域・教育機関などが連携して、学習機会・支援体制・施設・人材などを整備・強化します。

施策の方向性	主な取組
①生涯学習・社会教育推進体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習推進本部を中心に、全市的な取組を進めます。
②市民と行政の協働体制の促進	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会の方針や事業等について情報提供し、市民と行政のパートナーシップの構築を推進します。 時代のニーズに応じた各種団体の育成を図ります。
③生涯学習奨励員の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習奨励員の活動充実を図ります。 学びの担い手であるボランティアが地域に根つき、持続可能な生涯学習の基盤が築かれるよう、その活動を支援します。
④学習環境の整備と自主的な学習の支援	<ul style="list-style-type: none"> 社会的変化や地域課題を的確に捉え、住民主体の学びを通じて課題解決を図る事業を推進します。
⑤コミュニティ・スクールに対応した、地域と学校の連携強化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営協議会と地域学校協働活動との一体的推進を図り、地域と学校の連携を深め、地域の人材を積極的に活用し、子どもたちの育成と地域づくりに努めます。 高等学校や大学等との連携強化を図りながら、研究成果や教育機能の各種事業等への積極的な活用を図ります。
⑥読書活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> 図書館の蔵書・資料の充実を図ります。 課題解決型図書館に対応した環境整備と図書館ネットワークの活用促進を図ります。 生活に必要な情報を提供し、課題解決への取組を支援します。 各種講座等を開催し、各年代の積極的な読書活動を推進します。 子どもの読書活動推進と、読み聞かせボランティア養成に努めます。

(2) 生涯各期の教育の推進

すべての人が、それぞれのライフステージに応じて学び続けられるよう、教育機会を整備・支援します。

施策の方向性	主な取組
①家庭教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代や家族で参加できる講座の開催や、家庭教育の重要性についての啓発を行います。 ・家庭教育に関わる子育てサポーターやサークル等の活動を支援します。 ・子育て、福祉担当部署との連携を密にし、全市的に家庭教育相談体制の拡充を図ります。
②在学青少年教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、PTA、地域、社会教育機関及び青少年育成諸団体等が連携し、豊かな人間性や社会性を養うために必要な事業を推進します。 ・コミュニティ・スクールと連携し、計画的な郷土学習、ボランティア及び自然体験活動等を推進します。
③青年・成人教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・青年・成人層に多面的な学習情報と学習機会を提供します。 ・社会の要請に応じて、各種自主活動を奨励、支援します。 ・地域づくりなど社会的諸活動への参画を奨励・支援します。
④高齢者教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・実生活に役立つ内容など、学習要望に応じた教室、講座を開設します。 ・豊かな技術・経験を活かす機会を提供し、仲間づくりや居場所づくり・生きがいを進めます。
⑤社会的課題に対応した教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源（人材・自然・文化・歴史）を活用した学習の多様性を推進します。 ・人口減少、高齢化、環境問題、防災などの現代的な課題を的確に把握して、その学習機会の充実を図ります。 ・世代を超えて交流できる社会の実現に向けた学習機会の提供に努めます。 ・地域住民の参画を支援し、教育を通じて地域とのつながりを強くすることで市民と行政の協働による地域づくりを推進します。

(3) 社会教育施設等の整備と充実

すべての人が自主的・継続的に学び、交流し、社会参画できる環境を整えるため、施設の機能・設備・運営体制の強化を図ります。

施策の方向性	主な取組
①社会教育施設の整備と充実	<ul style="list-style-type: none">・デジタル教材や遠隔講座の配信拠点としての機能に配慮した現代的な学習環境の整備を進めます。・高齢者福祉、防災、まちづくりなどの地域課題に対応した拠点としての施設機能の充実を図ります。・年次的な補修・改修・整備計画を策定し、維持・管理に努めます。
②各施設の管理運営体制の整備	<ul style="list-style-type: none">・市民ニーズの多様化へ対応するため、施設の現状を把握し、施設の再編成に取り組みます。・市民サービスの充実を基本に、指定管理者制度への移行も踏まえつつ、適切適正な管理運営体制を目指します。

第4章 施策における年次計画及び評価

令和 年度 事務事業評価シート

事務事業名											・新規 ・継続
担当部署	部		課		担当者						☎
予算科目	会計		款		項		目		細目	細々目	記入月日

【社会教育・生涯学習中期計画の関連項目】

項目	番号	具体的内容
基本計画	基本方針	
	基本施策	
具体的計画	分野	
	施策の方向性	
	主な取組	

【事務事業の概要】

事業の目的	
対象	
事業内容	
期待される事業効果	

【事業費】

事業の予算・実績	項目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		執行額	予算額	予算額	予算額
財源内訳	主要事業				
	事業費				
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他 ()				
	一般財源				

【目標達成状況】

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	備考
参加数目標					
参加者数(人)					
参加率(%)					
特記事項 (状況分析)					

【状況分析】

項目	1	2	判定
国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か	実施すべきである	必要性は低い	
社会情勢、市民ニーズ等から判断して、必要性が高いか	必要性は高く、ある	必要性は低い	
市組織の内外を問わず、類似事業がないか	類似するものはない	類似するものあり	
他の団体、地域住民との連携は可能か	可能である、検討の余地あり	連携は困難	
他の公共機関、学校等との連携は可能か	可能である、検討の余地あり	連携は困難	
業務プロセスや実施体制は効率的か	効率的である	見直し必要	

【評価】

これまでの取り組みと成果	
将来にわたる効果と期待する効果	
今後の課題	

【今後の方向性】

項目	記号	具体的な方向性	数字	備考(その理由など)
A 現状のまま継続		1 大幅な見直しはしない		
B 拡大して継続		1 見直しには条例等の改正必要		
		2 見直しの必要はあるが時期尚早		
		3 現状では見直しは不可能		
C 見直して継続		1 実施方法の見直し		
		2 財源の見直し		
		3 事業費の縮小		
		4 他事業との整理統合		
D 休止または 廃止		1 一時的に休止		
		2 廃止		
		3 事業の完了		

☆ 第5次生涯学習推進・社会教育中期計画策定の経過

期 日	策 定 作 業
令和7年 6月 3日	第1回社会教育委員の会議 計画策定諮問
6月～10月	市総合計画の改訂を踏まえ、計画素案作成
11月 4日	第2回社会教育委員の会議 第1回策定部会（素案の審議）
11月～2月	審議結果を反映した第5次計画案検討
令和8年 2月20日	第2回策定部会（書面会議：計画案送付）
2月～3月	策定委員からの意見集約 計画案最終調整
3月17日	第5次中期計画案 最終確認
3月26日	答申

☆ 策定に関わった方々

策定委員（社会教育委員）

会 長	三 浦 秀 人	副会長	佐 藤 清 和
委 員	浅 田 高 明	委 員	伊 藤 浩 秋
委 員	岸 田 康 明	委 員	今 野 すみ子
委 員	佐々木 一 典	委 員	佐 藤 貴 子
委 員	佐 藤 一 喜	委 員	佐 藤 広 樹
委 員	高 橋 徳 之	委 員	畑 山 泉
委 員	富士盛 久美子	委 員	森 井 安 子

第5次 由利本荘市生涯学習推進・社会教育中期計画

発 行 令和8年

由利本荘市教育委員会

〒018-0692 由利本荘市西目町沼田字弁天前 40-61